## 募集月(5月、9月、12月)年3回

# 川口市営住宅 入居者募集のしおり

募集期間:12月1日(金)~12月21日(木)

(12月21日(木)の消印有効)

### 月 次

入居者募集のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
入居者の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
申込みの資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
収入基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
資格審查••••••	12
市営住宅入居者募集一覧表など・・・・・・・・	別添資料

## 注意

- 応募される方は、このしおりをよくお読みいただいたうえで、 申込書に必要事項を記入し郵送してください。
- 料金不足等の封筒は、受付することができません。
- 申込書提出後は、希望する住宅を変更することはできません。
- 提出された書類(書類不備・募集月の22日以降の消印のものを除く。)は、返却しません。
- 市営住宅に暴力団員を入居させないため、条例により、関係機関に入居予定者を照会します。
- 抽選で当選された方(補欠者となり繰上げ当選された方を含む。) は、このしおりを入居予定日まで保存しておいてください。
- 公営住宅の申込みにあたり、公営住宅申込代行業と称するものに業務の委託はしていません。
- ◎募集住宅については、市営住宅入居者募集―覧表をご覧ください。

【お問い合せ先・申込書送付先】

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号 埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課

Tel: 048 (729) 5967

## 1入居者募集のあらまし

「市営住宅」は、住宅に困っている一定基準以下の所得の方に、低い家賃で賃貸する住宅です。入居を希望 する方は、「市営住宅入居者募集一覧表」もしくは「川口市借上げ住宅入居待機者申込み案内」の中から希望 する住宅を1つだけ選んで申込みをしていただきます。その後、公開抽選により入居予定者を決定し、資格審 査後入居していただきます。

### (1)市営住宅の申込みから入居まで

- ●「募集のしおり」と「市営住宅入居者募集一覧表」の確認

〇市営住宅に申込むためには一定の資格が必要です、この案内の5ページ~11ページでご確認ください。 ○募集住宅は入居者募集一覧表で必ずご確認ください。



●申込書の受付期間

〇令和5年12月1日(金)から令和5年12月21日(木)まで(消印有効) ※申込み方法は、この案内の3ページでご確認ください。





失格

無効

- ●受付票の送付

○申込書の受付後、「受付票」を返送します。 ※受付票に必ず所定の額の切手を貼ってください。 切手がない場合は返送ができませんので、ご了承くだ さい。



●抽選番号等通知書の送付

〇令和6年1月9日(火)(予定)

※申込み締切り後、受理した申込者全員に郵送いたしますので、抽選会 場等をご確認ください。



●公開抽選会

〇令和6年1月15日(月)(予定)

※ご自身でくじを引くものではありませんので、出席されなくても抽選 結果には全く影響いたしません。



●抽選結果通知書の送付

○令和6年1月22日(月)(予定)

※申込者全員に郵送いたします。



当選者および繰上げ当選者のみ

●入居資格審査

〇令和6年1月下旬(予定)

※申込者本人もしくは同居予定者が資格審査を受けていただきます。 ※提出書類については12ページで確認し、ご用意ください。





当選されても資格審査の結果、 失格となることがあります。

●入居の承認

※入居資格を確認できた方には、「入居承認通知書」 と入居手続書類を送付します。

●失格

※失格の方には「入居資格審査結果通知書」をお送 りいたします。



●住宅供給公社に書類提出・敷金の納入

※「市営住宅入居請書」に、入居予定者が署名し必要書類を添付して提出してください。

※敷金の納付書を郵送いたしますので入居説明会までに納入してください。



●入居指定日

○令和6年3月26日(火)(予定)

※入居指定日前日(予定)に説明会を開催し、その翌日から 15日以内に入居していただきます。

### (2)借上げ住宅の申込みから入居まで

「借上げ住宅」は、独立行政法人都市再生機構が建設した住宅を川口市が部分的に期間を定めて借上げ、市営住宅としているものです。申込者の中から公開抽選により入居待機者を決定し、資格審査後入居していただきます。

#### ●「募集のしおり」と「川口市借上げ住宅入居待機者申込み案内」の確認

〇市営住宅に申込むためには一定の資格が必要です、この案内の5ページ~11ページでご確認ください。

○募集住宅は川口市借上げ住宅入居待機者申込み案内で必ずご確認ください。

### ●申込書の受付期間



〇令和5年12月1日(金)から令和5年12月21日(木)まで(消印有効)

※申込み方法は、この案内の3ページでご確認ください。

### ●受付票の送付





〇申込書の受付後、「受付票」を返送します。

※受付票に必ず所定の額の切手を貼ってください。 切手がない場合は返送ができませんので、ご了承くだ さい。 失格

## ●抽選番号等通知書の送付



〇令和6年1月9日(火)(予定)

※申込み締切り後、受理した申込者全員に郵送いたしますので、抽選会場等をご確認ください。



#### ●公開抽選会

**〇令和6年1月15日(月)(予定)** ※ご自身でくじを引くものではありませんので、出席されなくても抽選結果には全く影響いたしません。



#### ●抽選結果通知書の送付

○令和6年1月22日(月)(予定) ※申込者全員に郵送いたします。



#### : ●入居待機者

〇入居待機者の資格: 令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

※それぞれの住宅で、空き部屋が生じた場合に、入居待機者 1番の方から資格審査を受けていただきます。



入居待機者(当選者)のみ

#### ●入居資格審査

- ※申込者本人もしくは同居予定者が資格審査を受けていただきます。
- ※提出書類については12ページで確認し、ご用意ください。
- ※資格審査日については、住宅供給公社より通知等でお知らせいたします。



## 4

当選されても資格審査の結果、 失格となることがあります。

#### ●入居の承認

※入居資格を確認できた方には、「入居承認通知書」 と入居手続書類を送付します。 ●失格

※失格の方には「入居資格審査結果通知書」をお送りい たします。



#### ●住宅供給公社に書類提出・敷金の納入

- ※「市営住宅入居請書」に、入居予定者が署名し必要書類を添付して提出してください。
- ※敷金の納付書を郵送いたしますので入居説明会までに納入してください。



### ●入居指定日

※入居指定日前日に説明会を開催し、その翌日から15日以内に入居していただきます。

### (3)申込み方法および注意事項

### ①申込み方法

- (ア)「市営住宅入居者募集一覧表」の中から<u>希望する市営住宅を1つ選び</u>、「市営住宅入居申込書」に記入例を参考のうえ必要事項をもれなく記入し、2枚目の市営住宅入居申込受付票に切手(63円)を貼ってください。また、個人情報利用目的について同意書が必要となりますので、「川口市営住宅入居申込書」2枚目の「同意書」の内容をご確認いただき、住所、氏名を自書し、三つ折りにして下記あてに郵送してください。
- (イ) 障害者世帯に該当して優遇世帯区分で申込みされる方は、手帳等のコピーを添付してください。※手帳等のコピーがない場合は、優遇世帯区分として取り扱いできません。
- (ウ) その他の世帯の自主避難者世帯に該当して優遇世帯区分で申込みされる方は、居住実績証明書のコピーを添付してください。※居住実績証明書のコピーがない場合は、優遇世帯区分として取り扱いできません。(交付申請や期間については、避難元市町村へお問合せください。)

送付先: 〒330-8516

さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号 埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課

### ②申込み期間・募集住宅

市営住宅を申込みされる方は、募集月の「市営住宅入居者募集一覧表」をご覧ください。 (申込み期間:12月1日~21日)

- ※申込書の有効期限は、21日の消印があるものまでを有効とさせていただきます。
- ※申込み資格を満たさない場合や申込み期間を過ぎた消印、料金不足等の封筒は返却させていただきます。

### ③入居資格の喪失

次のような場合は失格となります。

- (ア)申込み内容が虚偽であることが明らかになったとき。
- (イ)入居の通知を受けたが、決められた日までに入居の手続きを行わなかったとき。
- (ウ)申込みをした家族が同時に入居できないとき。
- (工)同一世帯で2通以上の申込みをしたとき。
- (オ)申込み後に住所変更し、これを埼玉県住宅供給公社に連絡しなかったとき。

#### 4)共益費

市営住宅の入居者には、家賃のほかに、廊下灯・浄化槽、エレベーター等の共同で利用する施設の費用を負担していただきます。

#### ⑤浴槽・風呂釜

道合神戸住宅・芝高木住宅 RB 棟・青木南住宅・青木住宅・安行原住宅・東鳩ヶ谷住宅・西鳩ヶ谷住宅、前川住宅を除いて、原則として浴室に浴槽・風呂釜は設置されていません。

なお、<u>浴槽・風呂釜が設置されていない住宅を選ばれた方は、入居後、入居者負担により取り付けていただきます。</u>

### 6駐車場

道合神戸住宅・青木南住宅・安行原住宅・安行領家住宅・青木住宅・朝日高層住宅・木曽呂住宅・朝日東高層住宅・前川住宅を除いて、入居者用の駐車場はありません。所定の駐車場以外に自動車を駐車させることはできません。

また、<u>駐車場のある住宅でも空き区画がない場合には、ご自身で民間の駐車場を探して順番をお</u> 待ちいただく場合もあります。

### (7)その他

- (ア) 住宅内でイヌ、ネコ等の動物の飼育・餌付けおよび一時預かり等もすることはできません。
- (イ) 一部住宅を除き、市営住宅にはインターネット接続の環境が整備されていません。
- (ウ) プロパンガスを使用する住宅があります。
- (エ)エアコンの設置費用等については、自己負担となります。

### (4) 入居手続きおよび入居後の注意事項

- ① 入居の際には、緊急連絡先となる方1名が必要となります。
- ②敷金は、家賃の3ヶ月分を入居説明会の前までに一括納入していただきます。
- ③入居は、入居指定日から15日以内に行っていただきます。
- ④家賃の納期限は毎月末日です。
- ⑤ 家賃を3ヶ月以上滞納した場合は、住宅の明渡しを請求します。
- ⑥ 入居者は、収入申告書を毎年提出していただき、その結果に基づき次年度の家賃が決まります。 入居後、収入が増加し、法や条例に定める収入基準を超えたときは、収入等に応じて加算した家 賃を徴収します(市単独住宅を除く。)。また、入居後5年以上経過し、その収入額が引き続き2 年以上、法及び条例で定める高額所得者収入基準を超えるときは、住宅の明渡しを請求します。
- ⑦単身向け住宅に入居した場合、入居後の同居申請は原則として認められません。
- ⑧ 市営住宅においては、入居者の皆様が共用部分を管理し、電気料等を負担していただくこととなっています。これらを一人で行うことは困難ですので、自治会に加入して行うこととなります。
- ③ 入居後にも、さまざまな手続き(申請、届出)をお願いしています。入居後、家族構成の変更(同居・転出・出生・死亡など)がある場合には、市民課等に届出を行うとともに埼玉県住宅供給公社にも手続きを行う必要があります。

## 2入居者の選定

- (1) 市営住宅入居者の選定は、次のとおり行います。
- ①申込書を受理した申込者全員に、抽選番号等を記入した「市営住宅入居申込抽選番号等通知書」 を郵送します。
- ②申込者が募集戸数を下回った場合、原則として申込者全員を入居予定者とします。
- ③申込者が募集戸数を上回った場合、公開による抽選で入居予定者を決定し、あわせて所定人数の 補欠者を決定します。
- ④補欠者は、当選者が辞退や失格となった場合に「繰上げ当選」となります。
- ⑤補欠者の有効期限は、入居指定日の前日までとします。
- ⑥申込者全員に抽選結果を記載した「市営住宅抽選結果通知書」を郵送します。
- ⑦補欠および落選の方は、複数回落選世帯の優遇を受ける場合に「市営住宅抽選結果通知書」が必要になりますので、大切に保存しておいてください。
- (2) 借上げ住宅入居者の選定は、次のとおり行います。
- ①申込書を受理した申込者全員に、抽選番号等を記入した「市営住宅入居申込抽選番号等通知書」 を郵送します。
- ②抽選により入居待機者1位から6位までを決定します。
- ③入居待機者は空き部屋が発生しだい、名簿に基づき順次資格審査を受けていただきます。
- ④入居待機者の有効期限は、令和6年2月1日から令和7年1月31日までとします。
- ⑤申込者全員に抽選結果を記載した「市営住宅抽選結果通知書」を郵送します。
- ⑥補欠および落選の方は、複数回落選世帯の優遇を受ける場合に「市営住宅抽選結果通知書」が必要になりますので、大切に保存しておいてください。

申込みされる方は、資格として以下の要件をすべて備えていることが必要です。 (単身でお申込みする場合は、次のページの要件も必要です。)

- ①本年1月1日までに川口市に住民票があり、引き続き川口市に居住している方 (外国人は、在留資格のある方)
- ②川口市の市民税を滞納していないこと。
- ③現在同居し、または同居しようとする親族(内縁関係および婚約者を含む。)がいること。 (ア)夫婦のどちらか一方が子と申し込む場合や、現在親がありながら兄弟姉妹、祖父母と孫だけで申し込む場合など、社会通念上著しく不自然な世帯分離での申込みはできません。
  - (イ)婚約中で申し込む場合は、入居指定日の前日までに入籍したことが確認できることが条件となります。
  - (ウ)内縁関係で申し込む場合は、住民票で「未届けの妻(夫)」となっており、かつ1年以上の 同居が確認でき、戸籍で他に婚姻関係が無いことを確認できることが条件となります。
  - (工)事実上婚姻関係が解消している世帯で申し込む場合は、配偶者と住民票で1年以上の別居が確認できること、または家庭裁判所に離婚の調停を申し立てていることが条件となります。 なお市営住宅入居後に、この配偶者とは同居できません。
- ④現に住宅に困窮していることが明らかなこと。

**自己所有している住宅**に居住している方、県営・市営住宅に居住している方(世帯分離により、別世帯として申込みするものは除きます。ただし、現在居住されている住宅等の使用料に滞納がないこと)は**申込みできません**。

⑤収入基準の範囲内にあること。

入居しようとする世帯全員の収入の総額が収入基準の範囲内にあること。 (収入基準および収入の計算方法は、8ページ以降の「収入基準」および「収入月額の計算方法」を参照してください)

- ⑥入居者または同居者が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2 条第6号に規定する暴力団員をいう。)でないこと。
- ※住宅の種類により共通要件に加えて個別の要件が必要となります。詳しくは「市営住宅入居者募集一覧表」もしくは「川口市借上げ住宅入居待機者申込み案内」をご覧ください。
- ※入居に際し、緊急連絡先となる方1名が必要となります。
- ※子ども・被災者支援法に基づく居住実績証明書をお持ちで市営住宅入居を検討されている方は、入居要件等が異なる場合がございますので事前にご連絡ください。
- ※家賃・駐車場使用料は原則として、口座振替により納入していただきます。

募集住宅のうち、比較的小規模な住宅については、単身入居が可能となる場合があります。

5 ページ (③の(ア)~(ウ)を除く)の申込み資格があり、配偶者がいないもしくは事実上婚姻関係が解消している方で、次の①から⑪までのいずれかに該当する方(ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると市長が認めるものを除く。)

- ①60歳以上の方
- ②1級~4級に該当する身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③1級~3級に該当する精神障害者手帳の交付を受けている方
- ④上記、精神障害者の程度に相当する知的障害者である方
- ⑤戦傷病者手帳(障害の程度が「恩給法」別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで、又は別表第1号表ノ3の第1款症であるもの)の交付を受けている方
- ⑥厚生労働大臣の認定を受けている被爆者である方
- ⑦海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方
- ⑧「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」第2条に規定するハンセン病療養者等である方
- ⑨「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第1条第2項に規定する配偶者からの暴力の被害者で、次のいずれかに該当する方
  - 婦人保護施設での保護が終了した日から5年を経過していない方
  - 裁判所が決定した保護命令が効力を生じた日から5年を経過していない方
- ⑩生活保護を受けている方
- ⑪特定中国残留邦人等のうち支援給付受給者である方
- ※住宅の種類により、共通要件及び単身要件に加えて、車イス利用者がいる世帯のみなど限定して募集する場合がありますので、必ず「市営住宅入居者募集―覧表」もしくは「川口市借上げ住宅入居待機者申込み案内」をご覧ください。

## 優遇世帯の区分

下記の優遇世帯に該当し、優遇抽選を受けようとする方は、「川口市営住宅入居申込書」の該当箇所を〇で囲んでください。

なお、この申告に誤りがあった場合は、失格となる場合がありますので、よく確認し、間違いのないように十分注意してください。

母子•父子 世帯	申込時点で配偶者のない方(別居中・離婚調停中の方は該当しません)で、現在 20 歳 未満の子(入居指定日時点)を扶養している世帯
高齢者 世帯	申込者本人が入居指定日に60歳以上で、次に掲げるいずれかに該当する方のみと現在同居しているか、これから同居しようとする世帯 1.配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係にある方、または婚約者を含む) 2.18歳未満の親族または60歳以上の親族 3.下記の障害者世帯欄の1から5に該当する親族
障害者 世帯	申込者または同居しようとする親族が次のいずれかに該当する世帯 1.1級~4級の身体障害者手帳の交付を受けている方 2.戦傷病者手帳(障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表ノ3の第1款症であるもの)の交付を受けている方 3.1級または2級の精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方 4. 〇、AまたはBに該当する知的障害のある方 5. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の対象となる疾病により障害福祉サービス受給者証等の交付を受けている難病患者の方 ※障害者世帯に該当し優遇世帯区分で申込される方は、手帳等のコピーを添付してください。手帳等のコピーがない場合は、優遇世帯区分として取り扱いできません。
複数回落選世帯	申し込んだ名義人自身が直近2年間に3回以上抽選に外れていて、 <u>申込書の該当箇所にそれが明記されている場合</u> 。 ※離婚などにより名義人の苗字が変わった場合は、「その他の世帯」欄に必ず明記してください。 ※自己都合による当選後の辞退などで入居しなかった場合は、それ以前の落選回数の履歴はなくなります。
その他 の世帯	次のいずれかに該当する世帯  1.申込者または同居しようとする親族に、被爆者健康手帳の交付を受けている方がいて、申込書の「その他の世帯」欄に「被爆者健康手帳の交付」と明記されている場合。 ※被爆者世帯に該当し優遇世帯区分で申込される方は、手帳等のコピーを添付してください。手帳等のコピーがない場合は、優遇世帯区分として取り扱いできません。  2.申込者または同居しようとする親族に、新たに海外から引き揚げた者で市長の承認を受けた方がいて、申込書の「その他の世帯」欄に「引揚者」と明記されている場合。  3.平成 23 年 3 月 11 日時点で福島県中通り及び浜通り(避難指示区域を除く)に居住していた世帯で、避難元市町村が発行する「居住実績証明書」を有している世帯であり、申込書の「その他の世帯」欄に「自主避難者世帯」と明記されている場合。 ※自主避難者世帯に該当し優遇世帯区分で申込される方は、居住実績証明書のコピーを添付してください。居住実績証明書のコピーがない場合は、優遇世帯区分として取り扱いできません。

優遇世帯に該当する方は、該当世帯ごとに、抽選番号が1つ多く付与されます。

## 収入基準

入居しようとする世帯全員(内縁関係にある者、婚姻の予約者も含む)の合計所得額が、次の 収入基準額の範囲内でなければなりません。

住宅別	一般世帯	※2 高齢者・障害者等の世帯
市営住宅(※1 収入月額)	158,000 円以下	214,000 円以下
改良住宅(※1 収入月額)	114,000 円以下	139,000 円以下

- ※1 収入月額とは、世帯全員の年間収入金額から所得控除、親族控除、特別控除などを差し引き、 残った額を 12(12 カ月)で割った額のこと。
- ※2 住宅名義人もしくは同居者の中に次に該当する方がいる世帯は収入月額が「158,000円以下 (114,000円以下)」から「214,000円以下(139,000円以下)」に緩和されます。
- ①入居者または同居者が障害者(身体障害の程度が1級から4級、精神障害1級または2級、およ び知的障害の程度がA、AまたはB)である場合
- ②入居者が満60歳以上の方(入居指定日の前日時点)で、かつ、同居者全員が満60歳以上(入 居指定日の前日時点)、または、18歳未満(入居指定日の前日時点)の方である場合
- ③同居者に小学校就学前の方(入居指定日現在)がいる場合
- ④単身住宅へ申込む 60 歳以上の方
- ⑤その他(詳しくはお問い合わせください。) 戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者など

## 収入月額の計算方法

申込み世帯全員の総収入を、個別に計算してから総所得を合計していきます。

なお、計算方法は以下の①~⑦のうち該当するものを参照してください。

※1 人で給与と年金の2種類以上収入がある場合は、種別ごとに計算してから合計してください。

#### 給与・事業所得

(1)~	①~③の方は 10 ペーシの収入月額を算出するに進んでくたさい。				
1	給与所得 (パート・アルバイト 含む)	源泉徴収票では「支払金額」ではなく <b>「給与所得控除後の金額」</b> が年間所得金額です。市町村役場発行の所得証明書では「給与収入」ではなく <b>「所得金額」</b> がそのまま年間所得金額です。			
	<u></u>				
2	事業所得	確定申告書の所得金額の合計がそのまま年間所得金額に当ります。			
3	令和4年1月2日以 事業を営んだ月数の年間   年間収入金額-必要経費   採定年間   上では   上では				
<u></u>					

4	令和4年1月2日以 降に就職又は転職した 場合	勤続月数から推定年間 収入金額を算出	年間収入金額-賞与 勤続月数	12+賞与= 推定年間 収入金額
6	就職後 1 ヶ月に満た ず、まだ 1 ヶ月分の給 料が支給されていない 場合	基本給、家族手当、住 宅手当等固定的給与を 12倍する	固定的給与 × 12 : 時給 × 時間 × 日数 × 1	32,2 113 5 11 12 21

#### 年金所得

- ⑥の方は非課税年金ですので、年間所得金額はゼロとなります。
  - 遺族年金、障害者年金、恩給扶助料、老齢福祉年金等の非課税年金受給者
- ⑦の方は9ページの<公的年金等の場合>を参考に年間所得金額を計算してください。
  - 7 国民年金、厚生年金、公務員共済年金等の課税年金受給者

#### ①総収入金額から端数整理してください。(給与所得以外の所得にはこの計算式は使用できません)

1,618,999 円以下	端数整理しない
1,619,000 円以上 ~ 1,619,999 円以下	1,619,000円
1,620,000 円以上 ~ 1,621,999 円以下	1,620,000円
1,622,000 円以上 ~ 1,623,999 円以下	1,622,000 円

1,624,000 円~6,599,999 円の場合: 下記の計算を行い端数整理する ※推定年間収入を 4,000 で除して少数点以下を切り捨て、これに 4,000 を乗じる。 (例) 2,131,987÷4,000=532,9967→532×4,000=2,128,000

6,600,000 円以上

端数整理しない



②端数処理が終わりましたら、下記の計算式で年間所得金額を算出します。

年間収入金額	年間所得金額
550,999 円以下	0
551,000 円以上 ~ 1,627,999 円以下	端数整理後の年間収入金額-550,000
1,628,000 円以上 ~ 1,799,999 円以下	端数整理後の年間収入金額×0.6+100,000
1,800,000 円以上 ~ 3,599,999 円以下	端数整理後の年間収入金額×0.7-80,000
3,600,000 円以上 ~ 6,599,999 円以下	端数整理後の年間収入金額×0.8-440,000
6,600,000 円以上 ~ 8,499,999 円以下	端数整理後の年間収入金額×0.9-1,100,000
8,500,000 円以上~	端数整理後の年間収入金額-1,950,000



年間所得金額

円

## <公的年金等の場合>

① 公的年金の源泉徴収票の支払金額を下記の計算式に当てはめて年間所得金額を算出してください。

受給者の年齢	公的年金等の年間総収入金額	年間所得金額
	1,100,000 円以下	0
   65 歳以上の方	1,100,001 円以上 ~ 3,299,999 円以下	年金額-1,100,000
00歳以上の/)」	3,300,000 円以上 ~ 4,099,999 円以下	年金額×0.75-275,000
	4,100,000 円以上 ~ 7,699,999 円以下	年金額×0.85-685,000
	600,000 円以下	0
GE 巻き港の方	600,001 円以上 ~ 1,299,999 円以下	年金額-600,000
65 歳未満の方	1,300,000 円以上 ~ 4,099,999 円以下	年金額×0.75-275,000
	4,100,000 円以上 ~ 7,699,999 円以下	年金額×0.85-685,000



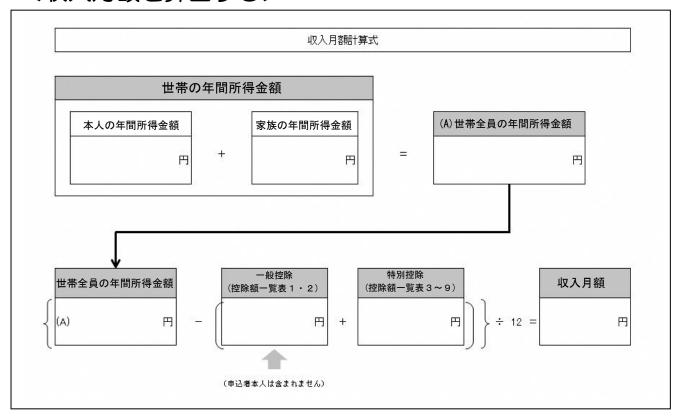
年間所得金額

円

#### ※所得金額調整控除

給与所得と公的年金等の雑所得がある場合で、給与所得控除後の給与等の金額と公的年金等の雑所得の金額の合計が10万円を超える場合は、給与所得控除後の金額から最高で10万円を差し引いた額が給与所得金額となります。給与所得控除後の金額が10万円未満の場合はその金額を差し引きます。

## <収入月額を算出する>



## 下記の家族構成で収入月額を算出した場合の計算例

※昨年1月2日以前から職場を変えずに働いており、年金も貰っている方の場合。

[家族構成] [世帯員の年間所得金額] 【その他】

名義人 : 62 歳 名義人 : 給与所得 1,600,000 円 身体障害者 1 級の 名義人の妻: 65 歳 名義人の妻: 年金所得 1,300,000 円 手帳を持っている

#### 収入月額計算式 世帯の年間所得金 (A) 世帯全員の年間所得金額 本人の年間所得金額 家族の年間所得金額 (給与所得) (年金所得) + 2,900,000 円 1,600,000円 1,300,000 円 特別控除 一般控除 世帯全員の年間所得金額 収入月額 (控除額一覧表1・2) (控除額一覧表3~9) 600,000 380,000 2,900,000 円 160,000 円 ÷ 12 = (A) 円 + (特別障害者控除) 円 (同居親族控除) (給与所得等控除)

## 控除額一覧表

	控除種別	控除対象者	控除金額
——————————————————————————————————————	1、同居親族	申込み住宅に同居する、申込み本人以外の方	
控除	2、同居しない 扶養親族	申込み住宅に同居しないが所得税法上、扶養親族である方	38万円
	3、給与所得等 控 除		1 〇万円 所得額が1 0万円 未満である場合に は、当該所得額
	4、老人扶養親族	扶養親族のうち70歳以上の方	1 0万円
	5、特定扶養親族	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の方	25万円
特	6、障害者	申込者本人、同居親族および同居しない扶養親族のうち (ア) 児童相談所などから中度・軽度の知的障害者と判定された方 (イ) 2、3級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 (ウ) 3~6級の身体障害者手帳の交付を受けている方 (エ)戦傷病者手帳の交付を受けている方で第四項症から第六項症まで及び第五款症までの方 (オ) 年齢65歳以上で障害の程度が(ア)(ウ)と同程度であることの認定書を福祉事務所長などから交付されている方	27万円
別	7、特別障害者	申込者本人、同居親族および同居しない扶養親族のうち (ア) 心神喪失の状況にある方 (イ) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で1級の方 (ウ) 児童相談所などから重度の知的障害者と判定された方 (エ) 身体障害者手帳の交付を受けている方で1・2級の方 (オ) 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、特別項症から第三項症までの方 (カ) 原子爆弾被爆者のうち厚生労働大臣の認定を受けている方 (キ)年齢65歳以上で障害の程度が(ア)(ウ)(エ)と同程度であることの認定書を福祉事務所長などから交付されている方 (ク) 常に就床を要し複雑な介護を要する方	40万円
除	8、寡婦	所得者本人が(ア)から(ウ)のいずれかに該当し、かつ(1)から(3)の要件すべてにあてはまる方 (ア)夫と離婚した後婚姻をしていない方で扶養親族がいる方(イ)夫と死別した後婚姻をしていない方(ウ)夫の生死が明らかでない者 (1)ひとり親に該当しないこと (2)合計所得金額が500万円以下であること (3)所得者本人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと	27万円 所得額が27万円 未満の場合は、当 該所得額
	9、ひとり親	所得者本人が現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死が明らかでない者で、次の要件 <u>すべて</u> にあてはまる方 (ア)生計を一にする子(所得金額が48万円以下の者で他の同一生計配偶者又は扶養親族でない人)がいること (イ)合計所得金額が500万円以下であること (ウ) 所得者本人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと	35万円 所得額が35万円 未満の場合は、当 該所得額

## 5資格審查

公開抽せんにより当選された方には、埼玉県住宅供給公社から資格審査の日程をお知らせしますので、以下の書類をご用意いただき、審査を受けてください。この資格審査で[市営住宅入居申込書]に記載いただいた資格や要件、基準等について確認します。

## (1) 全員に提出していただく書類(各種証明書は3ヶ月以内に発行されたもの)

No	書類名	発 行	備  考
1	世帯全員の住民票	市民課・支所・ 行政センター	入居しようとする世帯全員の住民票(続柄が記載されて いるもの)
0	令和5年度の 市県民税課税証明書	市民課・支所・	申込者本人および同居しようとする親族のうち、昨年中 に収入および所得のある方は全員必要です。
2	令和5年度の 市県民税非課税証明書	行政センター	申込者本人および同居しようとする親族のうち、昨年中 に収入および所得のない方は全員必要です。(中学生以下 は不要)
3	令和4年度の 市県民税納税証明書	市民課・支所・	申込者本人および同居しようとする親族のうち、一昨年中に収入および所得のある方は全員必要です。
	令和4年度の 市県民税非課税証明書	行政センター	申込者本人および同居しようとする親族のうち、一昨年 中に収入および所得のない方は全員必要です。(中学生 以下は不要)
4	賃貸契約書の写し	_	賃貸住宅に住んでいる方は、最新の賃貸契約書のコピー ※審査時点で契約期間内のもの
	令和5年度の 固定資産評価証明書	市民課・支所・ 行政センター	親族名義の住宅に同居している方 <u>※所有者(共有</u> 名義含む)全てが記載されているもの
5	入居状況確認書	埼玉県住宅供給公社	資格審査の案内と一緒に郵送します。

## (2) 該当する方のみ提出していただく書類(各種証明書は3ヶ月以内に発行されたもの)

NO	書類名	発 行	備  考
1	単身入居等の入居者資格 認定のための申立書	用紙は 14、15 ページ	単身者として申込む方
2	内縁関係申立書	用紙は 16 ページ	内縁関係に該当する方
3	退職証明書又は雇用保険 受給証明書のコピー	用紙は 16 ページ	令和4年1月2日以降に退職し、現在無職の方がいる 場合、当時の勤務先の代表者等が証明したもの
4	婚約の証明書	用紙は 17 ページ	現在婚約中の方。※入居指定日前日までに入籍したことが確認できることが条件となります。
5	給与支払証明書	用紙は 18 ページ	令和4年1月2日以降に現在の職場に就職した方
6	収支明細書	用紙は 19 ページ	令和4年1月2日以降に開業した方
7	戸籍謄本又は 独身であることの証明書	(本籍地)市民課・支 所・行政センター 大使館等	・配偶者のいない成人の方 ・単身世帯に該当する方 ・母子、父子世帯に該当する方・内縁関係に該当する方 ※外国籍の方は独身であることの証明書をご提出ください。
8	障害者手帳等のコピー		障害者手帳をお持ちの方
9	生活保護受給証明書	生活福祉課	福祉事務所発行のもの ※常にお手持ちの受給証とは別のものです。
10	居住実績証明書	避難元市町村	自主避難者世帯に該当する方 ※交付申請や期間は、避難元市町村へお問合せください。
11	在留カードの写し(両面)	_	外国籍の方
12	パスポートの写し	_	外国籍の方 ※入国日が分かるもの

#### ※その他、事情に応じて必要な書類を提出していただくことがあります。

※不足書類があると、再度お越しいただくことになりますので不足書類のないようにご注意ください。

## 6請書の提出

市営住宅へ入居の承認を受けた方には、あらかじめ指定された日までに、必要書類を添えて入居請書を提出していただきます。

## 7緊急連絡先

入居の際には、緊急連絡先となる方1名が必要となります。

## 8敷金

家賃の3ヶ月分を入居説明会までに一括納入していただきます。

## 9入居説明会

入居説明会では、入居に際しての注意事項等を説明させていただきます。

なお、この説明会を無断で欠席されますと失格になりますので、欠席される時は必ず事前に、埼 玉県住宅供給公社まで連絡をしてください。

## 10家賃・駐車場使用料

- (1) 家賃・駐車場使用料は引越し日にかかわらず、入居指定日より発生いたします。
- (2) 家賃は、入居世帯全員の収入及び、住宅の規模や立地条件、築年数などに応じて決定されます。
- (3) 家賃・駐車場使用料は原則として、口座振替により納入していただきます。

## 11その他

住宅の修繕はおこなっていますが、以前に人が居住していた住宅ですので新築住宅のような状態ではありません。また、修繕は生活上支障のないよう実施しておりますが、古い住宅もございますので、あらかじめご了承ください。

【単身者の方】該当項目を○で囲むか、又は記入してください。

出申る	星のな	居者資格認定のための	カ由士書
里夕 八	声りノハ	店有貨冷能ルリバの	// PP \/ <del>     </del>

【1】 あなたは単身で日常生活を営む上で何らかの介護を必要としますか。

必要としない ⇒ 1~3までの質問に対する回答は不要です。 (署名欄へ)

必要とする  $\Rightarrow$  1~3までの質問にお答えください。

1 現在のあなたのお住まいについておたずねします。

2 特別養護老人ホーム 3 身体障害者療護施設

5 その他(具体的に

2 住宅にお住まいの方におたずねします。

居室の階層

4 病院等

同居している方(今回、市営住宅に入居を予定されている方以外)

1 いる 2 いない

3 現在のあなたの心身の状況等についておたずねします。

(1)介護保険法による市町村の認定

1 受けている → 裏面の記入をお願いします。

2 受けていない

(2) 障害

) 1 ない 2 ある (第 級 障害の部位

(3) 日常生活において補装具を使用有無

2 ある(補装具の種類

(4) 現在かかっている疾病等があればご記入ください。

この申立書の内容に相違ありません。

また、入居資格の認定を行うに際し、福祉部局に意見を求める必要がある場合には、申立書及び面接等 の調査で知った事項について、福祉主幹部局等に情報提供することに同意します。

年 月 日

(宛先) 埼玉県住宅供給公社 理事長

住 所 川口市

氏 名

切 n

ŋ

線

- 14 -

介護保険法の認定を受けている方におたずねします。

1 その内容

[ 要支援 要介護 1 2 3 4 5 ]

2 あなたの現在の日常生活の基本的な動作の状況、基本的な動作に介護が必要な場合は、現在受けている介護の内容及び入居申込みした市営住宅において受ける予定の介護の内容についておたずねします。

表中の該当する欄に○印を記入してください。

また、介護が必要な場合は、現在受けている介護の内容、入居申込みした市営住宅において受ける予定の介護について具体的にご記入ください。

項目	目	現在の日常 動作の状況	生活の基本的	内な	介護が必要と 関する現在の	:答えた動作に )介護の内容	介護が必要と答えた動作に 関する入居申込みをした市営 住宅において受ける予定 の介護の内容			
		自 立	一部介助	全部介助	介護保険に よる居宅介 護サービス	介護保険以外 による介護 (注)	介護保険に よる居宅介護 サービス	介護保険以外 による介護 (注)		
①歩	行									
②食	事									
③入	浴									
④排	泄									
⑤着	脱衣	₹								
<b>⑥日</b> 淳	⑥日常家事									

注	<ul><li>・介護保除以外とけ</li></ul>	介護保険に上らかい市	ボランティア団休	報体などによる介護を	シオーキオ

<b>※</b>	現在受けてい	ハス介護の内容	(	について具体的にご記入ください

※ 今後市営住宅において受けることを予定している介護の内容(頻度・実施団体名等)について具体的にご記入ください。

※申込み時には必要ありません。 ※内縁関係に該当される方に提出していただくものです。

内	縁	関	係	申	<u>\f\</u>	書
---	---	---	---	---	------------	---

私たちは、 年 月 日頃から内縁関係にあることを申し立てます。

年 月 日

申 立 者

住 所

氏 名

住 所

氏 名

(宛先) 埼玉県住宅供給公社 理事長

------ 切りとり線

※申込み時には必要ありません。

切 り

ŋ

線

※令和4年1月2日以降に退職し、現在無職の方に提出していただくものです。

		退	職	証	明	書				
住 所										_
氏 名										_
上記の者は、	年	月	日作	けけて	で退職	哉した	ことを	証明し	ます。	
						年	月	日		
(宛先) 埼玉県住宅	供給公社	理事	툿							
		住	所							
証明者		<u>名</u>	称							
		代表 7	皆名_							Ð
		電	話							

※申込み時には必要ありません。
※現在婚約中の方に提出していただくものです。

切 り

とり

線

	j.	婚約の証明	書		
申込者住所					
氏 名					
婚約者住所					
<u>氏 名</u>					<u></u>
上記両名は、 とを証明します。	年 月	日婚約成立し、	年	月	日入籍予定であるこ
			年	月	日
(宛先)埼玉県住宅	E供給公社 理	事長			
	証明する	者の住所			
	氏	名			

(注)入居指定日前日までに入籍したことが確認できることが条件となります。

- 17 -

#### ※申込み時には必要ありません。

※令和4年1月2日以降に現在の職場に就職した方に提出していただくものです。

## 給与支払証明書

氏名					採 用年月日		年	月		目	職種			扶養 親族	٨
年	月	基	本	給		賞	与	時間	外勤發	5手当		の他	の手当	月	<del> </del>
合	計														

上記のとおり給与を支給したことを証明します。

年 月 日

切 り

とり

線

所在地		
		_

給与支払者 電 話

名称及び 代表者氏名 <u></u>む

#### ●記載上の注意 …… 給与支払者様へ

- ア さかのぼって1年間(勤務が1年に満たない場合は、勤続月だけ)記入してください。 (前の勤務先等での収入は記入する必要がありません。)
- イ 記載事項は給与の原簿からペンまたはボールペンで正確に転記してください。
- ウ 記載を必要としない欄は斜線を引いてください。
- エ 給与の支払者が法人の場合は、法人名と代表者名を記載し社印又は代表者印を、また、個人の場合は個人印を押してください。
- オ 訂正箇所には必ず訂正印を押してください。
- カ 給与所得者が2名以上いる場合は2部提出してください。
- キ 通勤手当等の非課税部分の収入は記入しないでください。

								<b>-</b> 妇	りとり	⁄伯						
				りません。		方には提出		94		形						
*	(TP`A	µ 4 <del>" —</del> 1 ,	月4日火陸	≠(⊂日呂 <del>末</del> ′	と用来した	刀には延山	10 (11/6		,。 :明 斜	書						
1	<u>所</u>	得者住庭	र् <u>ग</u>		<b>雪</b>	<b>電</b> 話									年	月 日
	<u>氏</u>	: 名	<b>7</b> 3													
2	<u>業</u>	種 名	<b>7</b>						3 <u>事</u>	耳業開始年月	月日	年	月 日			
	事	業所所在	地		, <u>;</u> ,	電 話			4 <u>事</u>	革 業 期	間	年	月 日	~	年 月	日
	事	業所名称	尓													
5	J.	別収支口	<b>勺訳</b>													
		摘	要	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	合 計
	収															
	八															
	の															
:	部															
	支															
	出															

※ この収支明細書を提出する方は現金出納帳など、収支明細を証明できる帳簿を持参してください。

 $\mathcal{O}$ 

差

引

## 市営住宅入居者募集一覧表

令和5年12月

募集期間:令和5年12月1日から12月21日まで(当日消印有効)

入居指定日:令和6年3月26日(予定)

#### 【申込書類について】

- 〇障害者世帯に該当して優遇世帯区分で申し込まれる方は、**優遇世帯に該当することが分かる手帳のコピーを必ず添付してください。** コピーがないと優遇区分にチェックが入っていても、優遇区分の取り扱いができません。
- 〇自主避難者世帯に該当して優遇世帯区分で申し込まれる方は、優遇世帯に該当することが分かる居住実績証明書のコピーを必ず添付してください。 コピーがないと優遇区分にチェックが入っていても、優遇区分の取り扱いができません。
- ○複数回落選世帯で、離婚などにより名義人の苗字が変わった場合は「その他」欄に必ず明記してください。
- ○申込み資格を満たさない場合や申込み期間を過ぎた消印、料金不足等の封筒は返却させていただきます。
- 〇申込みスケジュールについては、「川口市営住宅入居者募集のしおり」1ページをご覧ください。

### ◆一覧表の中の注釈は以下のとおりです。

- ´注1 各住宅の募集階数は表の記載とおりですが、階数は選べません。
- 注2 エレベーターの有無です。無しの場合は、エレベーターは設置されておりません。
- 注3 浴槽、風呂釜の有無です。無しの場合、浴室はありますが、浴槽・風呂釜及び給湯設備の設置はありません。 入居者の負担で設置してください。
- 注4 駐車場の有無です。無しの場合および駐車場に空きがなく登録待ちの方は、ご自身で民間駐車場を確保してください。 なお、使用料は家賃と別料金となります。
- 注5 供給ガスの種類です。都市は都市ガス、LPはプロパンガスの略です。
- 注6 住宅からの距離は、最短距離ではない場合がありますので、参考情報としてご活用ください。
- 、注7 間取り図と現況に相違があった場合は現況を優先とします。 また号室によっては反転タイプもございます。

間取り図・地図 はこちらから(注7)



URL: https://www.saijk.or.jp/
lookingfor/shiei/kawaguchi/list/

(-	般 住 宅〕	※単身者の方は申	込みでき	ません。	※住	宅所在均	也をご確認	の上、お申込みく	ださい。				
番号	住宅名	所在地	間取り (おおよそ の面積)	募集 戸数	募集 階数 (注1)	完成 年度	建物階数	家賃(予定)	エレベー ター (注2)	浴槽 風呂釜 (注3)	駐車場 (注4)	ガス (注5)	最 寄 駅 (住宅からの距離) (注6)
1	朝日高層住宅	朝日3-16-14	2DK (40.8㎡)	1戸	7階	S45	11階建	17,600 ~ 34,500	有り	無し	有り	都市	埼玉高速鉄道南鳩ケ谷駅 (約1,000m)
2	道合高層住宅	道合1389	3DK (57.8㎡)	1戸	2階	S46	7階建	21,400 ~ 40,600	有り	無し	無し	LP	埼玉高速鉄道新井宿駅 (約2,200m)
3	道合高層住宅	道合1389	2DK (45.5㎡)	1戸	3階	S46	7階建	16,800 ~ 32,400	有り	無し	無し	LP	埼玉高速鉄道新井宿駅 (約2,200m)
4	仲町耐火住宅	西川口5-13-6	3DK (46.1㎡)	2戸	2•3階	S49	5階建	20,700 ~ 40,700	有り	無し	無し	都市	JR西川口駅(約850m)
5	鹿島耐火住宅	安行領根岸886-1	2UDK (43.7㎡)	1戸	4階	S51	4階建	17,900 ~ 35,200	無し	無し	無し	LP	JR東浦和駅(約2,000m)
6	根岸が丘住宅RB棟	安行領根岸2801	3DK (55.8㎡)	1戸	4階	S56	4階建	24,300 ~ 47,800	有り	無し	無し	LP	埼玉高速鉄道新井宿駅 (約2,300m)
7	東本郷住宅	本蓮3-4-23	3DK (58.5㎡)	1戸	1階	S57	7階建	26,100 ~ 51,300	有り	無し	無し	LP	日暮里・舎人ライナー 見沼大親水公園駅 (約1,200m)
8	木曽呂住宅	木曽呂840	3DK (55.8㎡)	2戸	2階	S58	3階建	24,900 ~ 48,900	無し	無し	有り	LP	JR東浦和駅(約2,000m)
9	道合神戸住宅C棟	神戸672-1	3DK (62.5㎡)	1戸	1階	Н8	10階建	33,100 ~ 65,000	有り	有り	有り	都市	JR東浦和駅(約2,400m)
10	【改良住宅】 前田改良住宅E棟	南鳩ケ谷8-9-19	2DK (49.4㎡)	1戸	5階	S51	5階建	13,400 ~ 17,700	無し	無し	無し	LP	埼玉高速鉄道南鳩ケ谷駅 (約900m)

※共通要件すべてを備えており、2人以上の親族で構成されている世帯であること。(共通要件については、「募集のしおり」の5ページを必ず確認ください) ※【改良住宅】は、公営住宅よりも入居の際の収入基準が低いため、ご注意ください。

〔事	〔事 故 住 宅〕 ※単身者の方は申込みできません。 ※住宅所在地をご確認の上、お申込みください。 ※人身事故等のあった住宅です。申込資格・家賃等入居に関して他の住宅と変わりません。												
番号	住宅名	所在地	間取り (おおよそ の面積)	募集 戸数	募集 階数 (注1)	完成 年度	建物階数	家賃(予定)	エレベー ター (注2)	浴槽 風呂釜 (注3)	駐車場 (注4)	ガス (注5)	最 寄 駅 (住宅からの距離) (注6)
11	11   木曽呂住宅   木曽呂840   3DK (55.8㎡)   1戸   2階   S58   3階建   24,900   無し   無し   有り   LP											LP	JR東浦和駅(約2,000m)

※共通要件すべてを備えており、2人以上の親族で構成されている世帯であること。(共通要件については、「募集のしおり」の5ページを必ず確認ください)

### 〔特 殊 住 宅〕 ※単身者の方は申込みできません。

※住宅所在地をご確認の上、お申込みください。

※住宅内で病気により亡くなられた住宅です。申込資格・家賃等入居に関して他の住宅と変わりません。

番号	住宅名	所在地	間取り (おおよそ の面積)	募集 戸数	募集 階数 (注1)	完成 年度	建物階数	家賃(予定)	エレベー ター (注2)	浴槽 風呂釜 (注3)	駐車場 (注4)	ガス (注5)	最 寄 駅 (住宅からの距離) (注6)
12	根岸台高層住宅RC-A棟	安行領根岸1920	3DK (50.4㎡)	1戸	7階	S52	7階建	20,700 ~ 40,700	有り	無し	無し	LP	埼玉高速鉄道新井宿駅 (約1,900m)
13	根岸台高層住宅RC-B棟	安行領根岸1920	3DK (50.4㎡)	1戸	4階	S54	7階建	21,000 ~ 41,200	有り	無し	無し	LP	埼玉高速鉄道新井宿駅 (約1,900m)
14	道合神戸住宅E棟	道合1328-2	2DK (49.0㎡)	1戸	7階	H4	10階建	25,500 ~ 50,000	有り	有り	有り	都市	埼玉高速鉄道新井宿駅 (約2,200m)

<sup>※</sup>共通要件すべてを備えており、2人以上の親族で構成されている世帯であること。(共通要件については、「募集のしおり」の5ページを必ず確認ください)

〔単	〔単 身 住 宅〕 ※2人以上の世帯は申込みできません。 ※住宅所在地をご確認の上、お申込みください。												
番号	住宅名	所在地	間取り (おおよそ の面積)	募集 戸数	募集 階数 (注1)	完成 年度	建物階数	家賃(予定)	エレベー ター (注2)	浴槽 風呂釜 (注3)	駐車場 (注4)	ガス (注5)	最 寄 駅 (住宅からの距離) (注6)
15	青木南住宅	並木1-26-38	1DK (34.5㎡)	1戸	3階	H19	6階建	21,800 ~ 42,800	有り	有り	有り	都市	JR西川口駅(約1,200m)
16	安行原住宅B棟	安行領家763	1DK (34.3㎡)	1戸	8階	H23	8階建	20,500 ~ 40,200	有り	有り	有り	都市	埼玉高速鉄道戸塚安行駅 (約2,400m)

<sup>※</sup>共通要件と単身要件を備えた1人世帯であること。(共通要件および単身要件については、「募集のしおり」の5、6ページを必ず確認ください)

ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居住においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると市長が認めるものを除く。 ※入居後の同居申請は原則認められません。

〔特 殊 単 身 住 宅〕 ※2人以上の世帯は申込みできません。 ※住宅所在地をご確認の上、お申込みください。 ※住宅内で病気により亡くなられた住宅です。申込資格・家賃等入居に関して他の住宅と変わりません。														
Ę	番号	住宅名	所在地	間取り (おおよそ の面積)	募集 戸数	募集 階数 (注1)	完成 年度	建物階数	家賃(予定)	エレベー ター (注2)	浴槽 風呂釜 (注3)	駐車場 (注4)	ガス (注5)	最 寄 駅 (住宅からの距離) (注6)
	17	青木住宅	西青木1-6-18	1DK (34,3m²)	1戸	4階	H26	7階建	21,800 ~ 42,900	有り	有り	有り	都市	JR西川口駅(約1,100m)

<sup>※</sup>共通要件と単身要件を備えた1人世帯であること。(共通要件および単身要件については、「募集のしおり」の5、6ページを必ず確認ください)

## 申込みから入居までの予定

## 1 申込期間

令和5年12月1日(金)から12月21日(木)(当日消印有効)までです。 下記あてに郵送してください。申込みを受付けた場合には、申込書2枚目(必ず切手を貼付してください)の「市営住宅入居申込受付票」を返送します。 送付先

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3-12-10

埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課 宛て

## 2 抽選番号の通知

令和6年1月9日(火)頃に発送を予定しています。 ※抽選会に使われる番号です。「市営住宅入居申込受付票」の受付番号とは異なります。

### 3 抽選会

(1)日程 令和6年1月15日(月)(予定)

※時間については、抽選番号通知の際にお知らせします。

(2)場所 川口市役所鳩ヶ谷庁舎 3F 305号室(予定)

(3)抽選 抽選は、申込者個人に番号を引いていただくようなものではありません。したがって、都合がつかず抽選会を欠席されても結果に影響はありません。

### 4 抽選結果の通知

抽選の結果については、令和6年1月22日(月)頃、申込みを受付けた全員に発送を予定しています。

## 5 資格審査

当選者には、資格審査を受けていただきます。その際は、各種書類の提出が必要になりますので、「入居者募集のしおり」の12ページをよくお読みになり、該当する書類を必ずご用意ください。

### 6 入居承認通知

資格審査に合格された方には、市営住宅入居承認書をお送りし、入居手続きを していただきます。そのとき、緊急連絡先となる方1名を必ず選んでいただき

### 7 入居説明会

入居指定日前日に説明会を開催します。

※入居説明会は令和6年3月25日(予定)となっております。

## 8 入居

入居は、入居指定日から15日以内に行っていただきます。 ※入居指定日は、令和6年3月26日(予定)となっております。

【問い合わせ先】

埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課 電 話:048-729-5967

ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居住においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると市長が認めるものを除く。 ※入居後の同居申請は原則認められません。

## 川口市借上げ住宅 入居待機者申込み案内

募集期間:令和5年12月1日から12月21日まで(当日消印有効)

## 【重要】

## 借上げ住宅は、他の市営住宅とは募集形態が違います。必ず、この用紙の裏面まで確認してください。

「借上げ住宅」とは、独立行政法人都市再生機構が建設した住宅を川口市が部分的に期間を定めて借り上げて、市営住宅としているものです。

- (1) 同じ募集期間の市営住宅は申込みできません。
- (2)「借上げ住宅」には、それぞれ借上げ満了日が設定されていますので、<u>期間満了時には退去</u>していただきます。
- (3) 収入基準などは他の市営住宅と同じですが、修繕の負担項目や共益費については、都市再生機構の規定が適用されることがあります。
- (4) 「入居待機者(裏面参照)」の資格は、<u>令和6年2月1日</u>から<u>令和7年1月31日までの1年間</u>の有効と なります。
- (5) 専用の駐車場はありません。駐車場を必要とする方は、ご自身での民間駐車場の確保をお願いします。
- (6) 申込み資格を満たさない場合や申込み期間を過ぎた消印、料金不足等の封筒は返却させていただきます。

## 〔一般住宅〕※単身者の方は申込みできません。

## ※住宅所在地をご確認の上、お申込みください。

No	住 宅 名	所 在 地	間取り (おおよそ の面積)	建物※1	家賃(予定)	エレベーター	浴槽	駐車場	ガス	借上げ期間
18	東鳩ヶ谷住宅 (コンフォール東鳩ヶ谷7号棟内)	桜町 4-4-7	2LDK (60 m²)	6 階建(7 号棟)	38,100 ~ 74,800	有り	有り	無し	都市	令和10(2028)年 3月31日まで
19	西鳩ヶ谷住宅 (コンフォール西鳩ヶ谷1・2号棟内)	里958-1	2DK (50 m)	8 階建(1 号棟) 6 階建(2 号棟)	31,900 ~ 62,600	有り	有り	無し	都市	令和9(2027)年 6月30日まで

※1:階数を指定して入居はできません。

※2: 共通要件すべてを備えており、2人以上の親族で構成されている世帯であること。(共通要件については、「募集のしおり」の5ページを必ず確認ください)

## 〔 単 身 住 宅 〕 ※2人以上の世帯は申込みできません。

## ※住宅所在地をご確認の上、お申込みください。

No	住 宅 名	所 在 地	間取り (おおよそ の面積)	建物※1	家賃(予定)	エレベ ーター	浴槽	駐車場	ガス	借上げ期間
20	西鳩ヶ谷住宅 (コンフォール西鳩ヶ谷 1・2 号棟内)	里958-1	1DK (43 m)	8 階建(1 号棟) 6 階建(2 号棟)	27,300 ~ 53,600	有り	有り	無し	都市	令和9(2027)年 6月30日まで

※1:階数を指定して入居はできません。

※2: 共通要件と単身要件を備えた1人の世帯であること。(共通要件および単身要件については、「募集のしおり」の5、6ページを必ず確認ください) ただし、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが 困難であると市長が認めるものを除く。

※3: 入居後の同居申請は原則として認められません。





・東鳩ヶ谷住宅(コンフォール東鳩ヶ谷)
 平成17年5月・平成20年3月管理開始
 埼玉高速鉄道「新井宿」駅徒歩約11分
 川口市で管理している戸数は
 1DKが16戸、2DKが24戸、2LDKが5戸です。
 ※駐車場はありません。

一西鳩ヶ谷住宅(コンフォール西鳩ヶ谷)平成19年6月管理開始埼玉高速鉄道「新井宿」駅徒歩約11分川口市で管理している戸数は1DKが8戸、2DKが16戸です。※駐車場はありません。

写真・見取り図:独立行政法人都市再生機構ホームページ



各住宅共通で、エレベーター、ユニットバス完備 2DK(掲載の間取り図は一例です)

## 申込みから入居までの予定

## 1 申込期間

令和5年12月1日(金)から12月21日(木)(当日消印有効)までです。下記あてに郵送してください。申込みを受け付けた場合には、申込書2枚目(必ず切手を貼ってください)の「市営住宅入居申込受付票」を返送します。

送付先 〒330-8516

さいたま市浦和区仲町 3-12-10

埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課 あて

### 2 抽選番号の通知

令和6年1月9日(火)頃に発送を予定しています。

※抽選会に使われる番号です。「市営住宅入居申込受付票」の受付番号とは異なります。

## 3 抽選会

(1)日程 令和6年1月15日(月) (予定)

※時間については、抽選番号通知の際にお知らせします。

(2)場所 川口市役所鳩ヶ谷庁舎 3階 305号室(予定)

(3)抽選 抽選は、申込者個人に番号を引いていただくようなものではあ

りません。したがって、<u>都合がつかず抽選会を欠席されても結</u>

果に影響はありません。

## 4 抽選結果の通知

抽選の結果については、令和6年 1 月22日(月)頃、申込みを受付けた全員に発送を予定しています。

## 【問い合わせ先】

埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課 電 話:048-729-5967

## 5 入居待機者

入居待機者とは、それぞれの住宅で空き部屋が生じた場合に、資格審査を受けていただく方です。空き部屋が生じた際は、入居待機者 1 位の方から順番にご連絡します。なお、入居待機者の資格は、令和6年2月1日から令和7年1月31日までの1年間が有効となります。

※仮に、その年(1年間)に空き部屋が生じなかった場合であっても、 この資格が延長されることはありません。

※結婚等により申込み時の入居予定人数が変更になってしまった場合は、入居することが出来ないことがあります。

### 6 資格審査

埼玉県住宅供給公社より、連絡を受けた入居待機者は資格審査を受けていただきます。また、資格審査には各種書類の提出が必要となりますので、「募集のしおり」の 12 ページをよくお読みになり、該当する書類を必ずご用意ください。

### 7 入居承認通知

資格審査に合格された方には、市営住宅入居承認書をお送りし、入居手続きをしていただきます。そのとき、緊急連絡先を1名必ず選んでいただきます。なお、不合格の方には、入居資格審査結果通知書をお送りします。

## 8 入居説明会、入居

入居指定前日に説明会を開催し、その後入居となります。入居は、入居 指定日から15日以内に行っていただきます。

※日時及び場所についてはご連絡します。

### 9 駐車場

東鳩ヶ谷住宅・西鳩ヶ谷住宅には駐車場はありません。ご自身で民間駐車場を確保してください。